●ＩＣＴ施工、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）等の情報通信技術の活用によるi-Construction・インフラＤＸの推進
●国・地方公共団体・民間企業が港湾施設の維持管理情報を共有できるシステムの充実
●官民連携による、モニタリング等の点検業務へのIoT・ロボットの活用の促進
●国内外の船舶の自動航行等の技術開発の動向を踏まえ、必要となる港湾施設の改良及びその基準の検討、関係機関と連携した入出港ルールの検討
●技術開発の水準及び時期に係る目標を定めた効率的な港湾関連の技術開発等の推進とその成果の積極的活用
●国による港湾工事の代行制度等の活用

④　柔軟性を持ったストックマネジメントと港湾間の連携の推進

我が国全体の財政状況が一段と厳しくなる中、将来的な社会インフラの老朽化に伴う更新需要の増加が確実視される。一方、産業・貿易構造や荷役形態等の変化に伴い、港湾に求められる機能は常に変化していくことから、港湾の開発等に際しては、経済・社会情勢の変化等を踏まえて臨機応変に対応できる柔軟性を持たせるとともに、既存ストックの有効活用、スクラップアンドビルド等により港湾全体の生産性を向上させることが必要である。

その際、幹線道路網の整備等とも相まって港湾の背後圏が広域化していることから、港湾間の機能分担を踏まえた連携を十分に考慮する必要がある。

このため、以下の施策に戦略的に取り組む。

●国・港湾管理者・民間企業が適切に連携し、港湾間の機能分担を踏まえた連携を図った上で、既存施設や用地等の効率的・弾力的な利用、機能の集約化・複合化等による港湾空間の再編の促進
●将来の経済・社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、港湾機能上必要な用地の計画的な確保と機能配置

Ⅱ　港湾の配置、機能及び能力に関する基本的な事項

港湾の配置、機能及び能力に関する基本的な事項は、「Ⅰ　港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項」を踏まえ、以下のとおりとする。なお、国際海上貨物輸送の拠点である国際戦略港湾及び国際拠点港湾、海上輸送網の拠点である重要港湾並びに地方港湾の機能分担等を適切に考慮するものとする。

1　特に戦略的に取り組む事項に係る基本的な事項

⑴　我が国の産業と国民生活を支える海上輸送網の構築と物流空間の形成

①　グローバルバリューチェーンを支える国際海上輸送網の構築と物流機能の強化

＜国際基幹航路等の戦略的強化＞

国際基幹航路等による多方面・多頻度の直航コンテナ物流サービスの提供による我が国産業の国際競争力を強化するため、国際戦略港湾である京浜港（東京港、横浜港及び川崎港）、阪神港（大阪港及び神戸港）において、国際基幹航路の寄港の維持・拡大に最優先で取り組む。

具体的には、以下の施策に取り組む。

・連続直線バース、必要な水深、十分な広さの荷さばき地及び高能率の荷役機械を備えた外内貿コンテナを一体的に取り扱える大規模コンテナターミナルの形成
・国内外とのフィーダー航路網の充実や円滑な積替機能の確保による集貨に向けた、コンテナターミナルの一体利用の推進
・集貨の促進に向けた荷主や港湾運営会社との連携・協力体制の構築
・埠頭間や幹線道路網とコンテナターミナルの円滑な接続を含むアクセス性の確保
・内航フェリー・ＲＯＲＯ航路や鉄道等の多様な輸送モードを活用した集貨の促進
・ＡＩ、IoT、自働化技術の組み合わせによるコンテナターミナルの生産性向上及び労働環境の改善・安全性向上
・新たな貨物需要の創出や多様な物流ニーズへの対応のため、流通加工・再混載等の複合機能を備えた物流施設の立地促進
・グリーン電力の確保や水素等を原動力とする荷役機械の導入などのコンテナターミナルの脱炭素化、低・脱炭素燃料バンカリングへの対応

なお、伊勢湾における国際拠点港湾においては、国際基幹航路の将来性等を考慮した上で、背後圏の需要に的確に対応する。

＜アジア地域との近距離シャトル航路等の戦略的強化＞

多様な速度帯による重層的な航路サービスの提供に向け、近距離の多頻度・高速の航路網の戦略的強化を図るため、アジア向けのコンテナ貨物等を扱う国内主要港において、貨物輸送需要を踏まえつつ、コンテナシャトル航路や国際フェリー・ＲＯＲＯ航路等に対応した港湾機能を強化する。

具体的には、以下の施策に取り組む。

・連続直線バースによるコンテナ船及び国際フェリー・ＲＯＲＯ船の機動的運用
・ＡＩ、IoT、自働化技術の組み合わせによるコンテナターミナルの生産性向上及び労働環境の改善・安全性向上
・新たな貨物需要を創出するための流通加工・組立加工機能等を備えた物流施設の整備と背後の幹線道路網との円滑な接続
・農水産品等を輸送する冷蔵・冷凍コンテナ等の取扱いに必要な物流施設及び電源の確保等、シャトル航路の特性を活かす施設の機能強化
・近隣諸国との輸送円滑化のためのダブルナンバープレートへの対応

②　資源・エネルギー・食糧の安定確保を支える国際海上輸送網の構築

＜資源・エネルギー・食糧の受入拠点となる港湾の機能強化＞

資源・エネルギー・食糧の安定確保を支えるため、資源の産出地・消費地の分布状況、産業・エネルギー拠点の立地状況等に対応し、品目ごとの海上輸送や陸上輸送の状況等を踏まえ、資源・エネルギー・食糧の受入拠点となる港湾において、輸送の生産性向上を図る。あわせて、世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、環境への負荷が少ないエネルギーの受入拠点の配置・整備も検討する。

具体的には、以下の施策に取り組む。

・船舶の大型化に対応した岸壁及び十分な広さの荷さばき地の整備
・老朽化・陳腐化した生産設備や貯蔵設備の更新等に合わせた輸送インフラの更新・改良
・ＬＮＧ、バイオマス燃料、水素・アンモニア等の受入環境の整備

＜国際バルク戦略港湾の機能強化＞

世界的な需要が増加し、かつ、船舶の大型化が進展している貨物について、安定的かつ効率的な海上輸送網を形成するため、「国際バルク戦略港湾」（穀物：釧路港、鹿島港、名古屋港、水島港、志布志港。鉄鉱石：木更津港、水島港・福山港。石炭（一般炭）：小名浜港、徳山下松港・宇部港）において、官民連携・企業間連携による大型バルク船の受入環境の整備と企業間の共同輸送等を促進し、また輸入先・輸送ルートの多様化を推進する。このうち、特にバルク貨物の輸入拠点としての機能を高めるべき港湾を特定貨物輸入拠点港湾として指定し、官民が連携した取組を進める。

具体的には、以下の施策に取り組む。

・穀物用はパナマックス級以上、鉄鉱石用はＶＬＯＣ級、石炭（一般炭）用はケープサイズ級の船舶の受入環境の整備
・民間企業による埠頭群の一体的・効率的な運営の促進
・企業間連携、ＩＣＴ活用による大型船での複数港寄り及び小型船での二次輸送の促進
・特定貨物輸入拠点港湾における、特定利用推進計画の推進及び特定貨物輸入拠点港湾利用推進協議会等を活用した進捗状況の確認